

生徒の社会参加に向けて 現場実習に御協力をお願いします。

札幌高等養護学校は、「豊かな生活を営む力」や「職業生活に必要な力」を高め、社会自立・参加を目指して開校した学校です。

生徒たちは、職業教育を中心とした教育課程のもと、各学科の実習や実践的な場での現場実習に取り組み、潤いのある社会生活を目指して、生き生きと活動し、日々努力しています。

インターンシップ・現場実習のねらい

- 社会生活や職業生活で必要な基礎的・基本的な知識、技能、技術、態度および習慣を身に付けさせる。
- 労働の大切さと勤労の尊さを学ばせる。
- 自分の将来について見通しを持たせる。

現場実習について

1年 現場実習

- 職場等での体験実習
- 9月上旬予定（5日間）
- 学校から教員の引率実習



2年 前期 現場実習

- 福祉事業所・職場での体験実習
- 7月上旬
- 福祉事業所は自宅から通所（5日間）
- 職場は自宅・寄宿舎から（5日間）



2年 後期 現場実習

- 職場等での体験実習
- 10月中旬から下旬
- 自宅・寄宿舎からの単独実習（2週間）



3年 現場実習

- 卒業後の進路を見据えた前提実習（2～4週間）
- 9月上旬から下旬
- 福祉事業所・職場等

3年生(前提実習)



就職、就労を援護する制度

[職場適応訓練制度]

実際の職場で作業について訓練を行うことにより、作業環境に適応することを容易にさせる目的で実施するもので、訓練修了後は、その訓練を行った事業所に雇用してもらうことを期待して実施するものです。訓練を行った事業主には職場適応訓練費が支給され、訓練生には雇用保険の失業等給付が支給されます。



期間は6か月（重度の障害者等は1年）以内です。

[障がい者トライアル雇用事業]

障害者を原則3か月間の試行（トライアル）雇用することにより、その適性や能力を見極め、継続雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

労働者の適性を確認した上で継続雇用へ移行することができるため、障害者雇用への不安を解消することができます。この期間中は企業から障害者に賃金が支給され、企業にはトライアル雇用奨励金として月額4万円が支給されます。

[職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援]

障がい者が職場にスムーズになじめるように、作業をはじめ、人間関係や職業生活全般にわたって専門の支援者（ジョブコーチ）が職場に出向き、きめこまか的な支援を行うことにより、障がい者の職場適応を図るものであります。

[特定求職者雇用開発助成金]

障がい者を1年以上雇い入れる事業主に対して、その雇い入れに係る者に支払った賃金の一定率を、雇い入れた日から一定期間支給するものです。

平成28年から、トライアル雇用奨励金と併用できるようになりました。

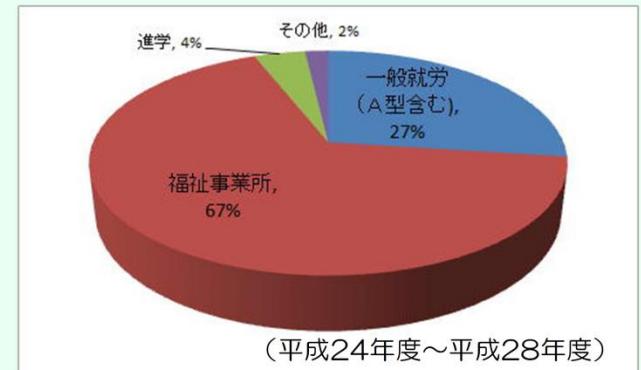
卒業後のアフターケア

就職後、学校や公共職業安定所から必要に応じて事業所にお伺いし、様々な相談に応じます。学校でも、卒業後3年間については、卒後巡回訪問や同窓会、お便りの発行等を行い支援します。



卒業生の進路先

卒業生の進路の方向性（日中活動の状況）



卒業時の職種分類

（平成12年度～平成28年度）

